

令和5年3月22日

飛騨市議会議長

澤 史 朗 様

産業常任委員会

委員長 前 川 文 博

委員会調査報告書

本委員会所管の調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 所管事務調査

- ・ 目的 所管部局の事務の状況把握
- ・ 期 日 令和4年5月18日、令和5年1月18日
- ・ 場 所 市役所、上町農産物直売所、玄の子土地改良現場
- ・ 調査事項 農林部の事業概要
 - ①農産物直売施設の事業概要と進捗の確認
玄の子地区土地改良事業
 - ②広葉樹のまちづくりの全体計画の概要と進捗の確認
 - ③吉城コンポストの概要と事業実績、課題と今後の取り組み

・ 調査結果

①について

竣工直前の上町農産物直売所の状況について調査を行った。この農産物直売所は、これまで古川町朝開町にあった直売所が老朽化したことに伴い移転するもので、地域産業振興施設の1つとして指定管理制度により運営がなされる。

農産物の生産者からの集荷は、山之村ルートと宮川・河合ルートの2つのルートで行われ三寺めぐり朝市と上町直売所へと集められる。このことにより、自動車運転免許証を返納された高齢者が出荷できるようになるとともに農業者の生産意欲の向上へつなげるものである。また、定期的なスタッフ指導によるサービス向上や他県の物産と連携したイベントを開催する等して販売を促進するということであった。

次に、特色ある農産物の栽培支援としては、3つの直売所へ種苗の取りまとめを依頼し、野菜の安定的な収穫を促進する。加えて、販売促進策として伝承作物をはじめとした野菜を使ったレシピの作成やレシピのWEB公開により、独自性を打ち出すことであった。

現地視察による調査では、広葉樹を活用した展示箇所を設けるなど農業と林業との連携が図られていることが確認できた。

②について

日本における森林・木材を取り巻く環境は、戦前から経済的価値の高い針葉樹の需要が高まり、その後、国による木材輸入の完全自由化により外国産材の輸入が増加し国産材価格が低下した。円安を主な原因として外国産材から国産材への流れとなり、広葉樹に対して改めて注目されているものであった。市の面積の93%を森林が占めており森林資源に恵まれた環境にある本市にとっては好機であるが、流通させるまでには様々な課題があることが確認できた。

現在、針葉樹の伐採には国からの補助があるが広葉樹には補助がない状況であり、広葉樹を経済活動への資源とするため、試験伐採を実施しながら調査データの蓄積、伐採への補助、林業関係者の人材育成などを進めている。

また、広葉樹の安定した流通にむけ、川上、川中、川下のそれぞれの事業者が連携をとり事業が展開されていた。

古川町是重地内の玄の子地区土地改良事業を視察した。令和2年度から4ケ年にわたる土地改良事業で約12haの圃場の整備が進められていた。集積により大きな農地を整備することで耕作者の作業効率をあげ、生産性を高めることができるとの説明があった。

③について

畜産振興の課題である糞尿処理の現状を把握するため吉城コンポを調査した。事業主体はJAひだであるが管理主体は本市を含めた5団体で構成された株式会社吉城コンポで、古川町・河合町・宮川町・国府町の畜産農家から搬入された糞尿とアルプス薬品工業の生薬残渣を利用した堆肥づくりが行われている。

施設は、平成9年に竣工し26年が経過する中で、本市からの補助などにより脱臭装置や攪拌層などの修繕を重ね施設を維持している状況にあるが、老朽化が否めない。

悪臭対策・堆肥の品質向上・販路拡大など多くの課題を抱えており、今後の対策について注視が必要である。

2 管外視察調査

- ・目的 観光振興、農業振興、まちづくりの観点から取り組むべき課題を探求するため
- ・期 日 令和4年10月26日、77日
- ・場 所 ①兵庫県朝来市 朝来市役所
②兵庫県養父市 養父市役所及びおおや堆肥センター
- ・調査事項 ① (1)出前講座について
(2)地域通貨「あさごPay」の社会実験の結果について
(3)「竹田城」や「鉱石の道」等を中心とした観光振興について
② (1)国家戦略特区への取り組みの背景
(2)養父市おおや堆肥センター見学

・調査結果

①について

兵庫県朝来市 朝来市役所において(1)出前講座、(2)地域通貨「あさごPay」の社会実験結果、(3)「竹田城」や「鉱石の道」等を中心とした観光振興について説明を受けた。

まちづくり出前講座について、メニューが54講座とかなり豊富で生活に密着した内容が多く高齢者が多いため「かしこい消費者になりましょう。」が人気メニュー。

「防火教室」「救急教室」なども市民の要求が高く、高校性からは地元野菜(ねぎ)の振興事業について申し込みもある。テーマに沿って市職員が地域に出向き、市民が知りたいことにいつでも応える「出前講座」は、市と市民が同じ土俵、同じ目線で身近に語らえるという点で意義のある事業だと感じた。

「あさごPay」は朝来市商工会が事業主体となり、朝来市観光協会が武田城下まち商店会が協力・協賛して行っている地域通貨で市内6行の協力を得ている。若い人たちの感性を活かすため近隣の関西学院大学生との連携し「あさごPay」公式Instagramの制作・運営やロゴの作成を大学生が担当した。現状は、現金とクレジットからのチャージのみで銀行口座からのチャージには対応していないことや地域外では購入したポイントは使用できない課題もあるが、限られた地域内での利用には手ごろな仕組みと思われる。地域内経済の循環や外貨獲得を目指し、儲かる地域づくりの一事業として商工会が積極的に取り組む「あさごPay」の今後の拡大の推移に留意したい。

観光振興については、「竹田城」や「鉱石の道」など世に知られた資源があるが、コロナ禍で入り込み客数が激減している。

今後、山城サミットの開催や「恋人の聖地」の認定を機に女性向けの滞在型観光を模索するなど地域の強みを生かした誘客推進を図るとのこと。また、観光協会を令和5年度に一本化し法人化することに合わせDMOの設立を目指している。今後の行方に注目したい。

市内には3つの道の駅があり、地元産の農産物や加工品など魅力ある商品が豊富にあり集客に貢献していることがうかがわれた。

②について

兵庫県養父市 養父市役所他において①国家戦略特区への取り組みの背景、効果と今後の課題などについて説明を受け、②おおや堆肥センターを視察した。

養父市は平成16年4月に旧4町が合併し誕生した。人口は令和4年8月末現在22,078人で、合併当初から飛騨市と同様急激な人口減少が続いている市でもある。

国家戦略特区への取り組みについて、農業に対する国の施策は、産業としてどうするかという観点で考えるため全国一律のものとならざるを得ず、養父市の農業では、それに合わない、はまらないことが多く、法の規定を緩和する必要を強く感じていた。養父市の農業の将来を憂慮することに加え、農業の衰退が地域のコミュニティや文化の喪失につながる恐れがあることから、農業関係を主体に国家戦略特区(中山間農業改革特区)として規制緩和に取り組んできた。

これまでに規制改革に取り組んできたメニューは10項目。農業関係で①農地流動化を促進するため事務手続きの迅速化、②6次産業化を推進するため農業生産法人の要件緩和、③企業の農業参入を促進するため企業による農地取得の特例等。

これらによって得られた効果は、要件緩和によって11の農業生産法人が設立されたこと。営農面積が大幅に拡大され、従前の未作付け地・耕作放棄地の利用の拡大につながったこと。新たな雇用が創出され所得が向上。女性の活躍の場が創出されるなど大きな効果を得ている。農業以外では、テレビ電話による服薬指導の特例や過疎地域等での自家用自動車の活用拡大（観光客を含めた旅客運送）の特例等改革に取り組んでいる。全国からの視察受け入れや大臣・国会議員の訪問を受け職員の意識改革や資質の向上にもつながっている点が大い。

また、国家戦略特区による規制改革などの取り組みを評価した大学や企業との連携が増加し、スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定など次へのチャレンジや深化が図られている。いろいろな規制緩和を検討し、国や県に相談する中で、現行法で対処できることに気づかされることも多々あり、こうしたことも職員のスキルアップなどに繋がっている点も見えない効果として大きい。養父市有機の里づくり「おおや堆肥センター」について、合併前の旧大屋町が建設した堆肥センターで、合併後は「やぶし有機の里づくり」に取り組み、市全域での土づくりを進めるための中心的な施設として稼働している。

発酵槽2レーン（1レーン100m、幅3m）で拡販され生産される堆肥は、嫌な臭いは全くと言っていいほど感じることなく、手に持ってもべたつきも感じず、払えば手に残らないほど完熟された堆肥となっている。市営施設で直営である。農家の負担軽減を図る意図もあり、市からの持ち出しもあるとのこと。

3 委員派遣

- ・目的 政策過程における市の考えと市民意見の把握
- ・期 日 ①令和4年8月25日、令和5年1月19日
②令和4年8月12日、10月24日、12月21日
- ・場 所 市役所
- ・調査事項 ①飛騨市環境審議会（第1回、第3回）
②飛騨市総合政策審議会（第1回、第2回、第3回）

・調査結果

①について

第1回では、行政区長・シニアクラブ・商工団体・農業団体・保育園・教育関係者・NPO法人・林業関係者・環境ボランティアなど幅広い分野から19名の方が審議会委員として委嘱された。

第2次環境基本計画の総括では、5つの基本目標に基づき計画された事業において、目標指標として設定した、ごみの排出量やリサイクル率などの実績が報告され、それぞれの課題についても報告がされ。

第3次環境基本計画の骨子は、第2次計画の課題を踏まえ、①市民レベルで取り組む地球温暖化対策の推進、②ごみ減量リサイクルの更なる推進、③市民の行動変容を促す環境教育の3つを重点分野とすることとなった。計画期間は令和5年度から12年度までの8年間で9年度には中間報告がおこなわれる。

次に5つの基本目標があり、基本目標1では地球温暖化対策を推進する、基本目標2では循環型社会を構築する、基本目標3ではきれいな水と豊かな緑を次世代に引き継ぐ、基本目標4では、快適に安心して暮らし続けられる生活環境を守る、基本目標5ではみんなで環境の保全・創造に取り組むとして、それぞれに具体的な事業が説明されました。

産業常任委員会としては、計画策定の進捗と内容の確認が必要であり、計画の実行に向けた財源措置をどのようにするのか、また、現状など短期的問題に集中しがちだが、長期的課題をいかに具体的に議論できるかを注視することとした。

第3回では、過去2回の審議会で出された意見の反映状況、第3次基本計画で設定する指標の説明、計画を具体化する主要事業の報告などが行われた。これまでの意見と回答はデータ化され、「令和5年事業として検討」、「継続検討」、「実施済み」と反映状況が振り分けられ説明され、了承された。市の考え方は、環境負荷問題はすぐできるもの、時間のかかるものがそれぞれあり、リサイクルのその先の出口の話が大切であると説明があった。

産業常任委員会としては、環境問題を個別短絡的に見るだけでは方向を見失うため、大きな発想で検証し、多様な視点で監視・評価していくことが重要であることを確認した。

②について

総合政策審議会は、市の考えと市民の考えを交えた政策立案を進める会議で、第1回から第3回まで委員を派遣し政策過程の両者の考えや意見を把握し、事業評価ができるよう進めてきた。

第1回では、令和3年度の主要施策の成果が報告され、令和5年度当初予算のテーマ説明と各委員からの要望と意見交換が行われた。

第2回では、令和4年9月議会で議決された施策と令和5年度の施策案について説明がされた。

第3回では、令和4年度11月臨時会で決議された施策と令和5年度に向けた施策について具体的な説明がなされた。委員からの主な意見では、外国人労働者が家族で来るケースが増えており、本人は日本語を話せるが家族は話せず仕事もアルバイトしかない状況にあるため、家族への対応が必要であることを強調された。

産業常任委員会としては、外国人労働者に対する家族支援、EV普及に向けた施策、草刈りの人手不足に対する対策に注視が必要とし、これまで3回にわたる審議会で得られた市の考えとそれに対する市民の意見をもとに今議会の審議に臨み、事業の適正な監視と評価を行った。